

令和 2 年 8 月 6 日 開 会

令和 2 年 8 月 6 日 閉 会

令和 2 年第 3 回 山 県 市 議 会 臨 時 会 議 録

山 県 市 議 会

目 次

8月6日（木曜日）第1号

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	2
○欠席議員	2
○説明のため出席した者の職氏名	2
○職務のため出席した事務局職員の職氏名	2
○開 会（午前10時00分）	3
○日程第1 会議録署名議員の指名について	3
○日程第2 会期の決定について	3
○日程第3 諸般の報告について	3
○日程第4 議第54号及び日程第5 議第55号	4
林市長提案説明	4
○日程第6 質 疑（議第54号及び議第55号）	6
9番 福井一徳議員質疑	6
大西建設課長答弁	7
9番 福井一徳議員質疑	7
大西建設課長答弁	7
9番 福井一徳議員質疑	7
大西建設課長答弁	8
9番 福井一徳議員質疑	8
服部教育長答弁	8
3番 寺町祥江議員質疑	9
日置学校教育課長答弁	9
11番 吉田茂広議員質疑	9
服部教育長答弁	9
○日程第7 討 論（議第54号及び議第55号）	10
12番 石神 真議員賛成討論	10
○日程第8 採 決（議第54号及び議第55号）	11
○閉 会（午前10時26分）	11

○会議録署名者.....11

令和2年8月6日

山県市議会臨時会会議録

(第 1 号)

山 県 市 議 会 臨 時 会 議 録

第1号 8月6日(木曜日)

○議事日程 第1号 令和2年8月6日

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 議第54号 令和2年度山県市一般会計補正予算(第4号)
- 日程第5 議第55号 財産の取得について
- 日程第6 質 疑
- 議第54号 令和2年度山県市一般会計補正予算(第4号)
- 議第55号 財産の取得について
- 日程第7 討 論
- 議第54号 令和2年度山県市一般会計補正予算(第4号)
- 議第55号 財産の取得について
- 日程第8 採 決
- 議第54号 令和2年度山県市一般会計補正予算(第4号)
- 議第55号 財産の取得について

○本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告について
- 日程第4 議第54号 令和2年度山県市一般会計補正予算(第4号)
- 日程第5 議第55号 財産の取得について
- 日程第6 質 疑
- 議第54号 令和2年度山県市一般会計補正予算(第4号)
- 議第55号 財産の取得について
- 日程第7 討 論
- 議第54号 令和2年度山県市一般会計補正予算(第4号)
- 議第55号 財産の取得について

日程第8 採 決

議第54号 令和2年度山口市一般会計補正予算（第4号）

議第55号 財産の取得について

○出席議員（13名）

1番	田中辰典君	2番	奥田真也君
3番	寺町祥江君	4番	加藤裕章君
5番	古川雅一君	6番	加藤義信君
7番	郷明夫君	8番	操知子君
9番	福井一徳君	10番	山崎通君
11番	吉田茂広君	12番	石神真君
13番	武藤孝成君		

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	林宏優君	副市長	宇野邦朗君
教育長	服部和也君	理事兼 総務課長	此島祐司君
理事兼 地方創生監	浅井聡君	理事兼 企画財政課長	奥田英彦君
税務課長	山田正広君	市民環境 課長	谷村政彦君
福祉課長	江尾浩行君	健康介護 課長	藤田弘子君
理事兼 子育て支援課長	久保田裕司君	農林畜産 課長	浅野晃秀君
水道課長	高瀬正人君	建設課長	大西一也君
まちづくり・ 企業支援課長	長野健一君	会計管理者	安川英明君
学校教育 課長	日置智夫君	生涯学習 課長	土井義弘君

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	棚橋輝英君	書記	水谷勝彦君
書記	長谷部尊徳君		

午前10時00分開会

○議長（武藤孝成君） ただいまの出席議員数は13名であります。定足数に達しておりますので、令和2年第3回山県市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（武藤孝成君） 日程第1、会議録署名議員の指名について。

本日、本臨時会の会議録署名者は、会議規則第81条の規定により、議長において、2番 奥田真也君、3番 寺町祥江君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長（武藤孝成君） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日1日と決定されました。

日程第3 諸般の報告について

○議長（武藤孝成君） 日程第3、諸般の報告について。

監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和2年6月及び同年7月に例月出納検査を執行した結果の報告がありました。関係書類は事務局に保管しております。

続きまして、出席いたしました会議について報告いたします。

6月4日令和2年第1回岐北衛生施設利用組合議会臨時会が開催され、関係議員と出席いたしました。

会議では、監査委員の選任同意について審議し、原案のとおり同意されました。

7月13日、山県市において、第284回岐阜県市議会議長会議が開催され、古川副議長と出席いたしました。

会議では、会務報告の後、議案の審議に入り、令和元年度決算認定議案の認定及び新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金の特例措置の期間延長についてなど、2

件の意見書が採択されました。

以上をもちまして、諸般の報告を終わります。

日程第4 議第54号及び日程第5 議第55号

○議長（武藤孝成君） 日程第4、議第54号 令和2年度山県市一般会計補正予算（第4号）、日程第5、議第55号 財産の取得について、以上2議案を一括議題とし、市長に提案理由の説明を求めます。

林市長。

○市長（林 宏優君） 皆さんおはようございます。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、令和2年山県市議会第3回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、御参集を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、つい先日ではございますが、8月になりまして、ようやく梅雨明けとなりましたが、先月上旬の令和2年7月豪雨では、熊本県をはじめとする九州各地を中心に記録的な大雨となり、河川の氾濫による浸水害や土砂災害が発生し、甚大な被害をもたらしました。岐阜県におきましても、下呂市や白川町などで、線状降水帯に伴います大雨により、河川の氾濫や大規模な土砂崩れが発生しております。

今回の災害により、お亡くなりになられました方々と御遺族に対し深く哀悼の意を表しますとともに、被災された方々には心からお見舞いを申し上げ、一日も早い復興と再建を願うものでございます。

今回の大雨では、山県市におきましても、7月8日に美山地区の一部に土砂災害警戒情報が発表されたことを受けまして、直ちに避難勧告を発令するとともに、2か所の避難所を開設するなど、今年度から設置いたしております総務課防災対策室を中心に万全の対応をさせていただきました。美山地区円原地内で土砂崩れが発生しましたが、幸い人命に関わるような大きな災害が発生することはないと、安堵した次第でございます。

梅雨は明けましたが、これから秋にかけては台風シーズンとなり、新型コロナウイルスの感染拡大に十分留意をいたします避難所の運営をはじめ、今後も人命保護を最優先に、一層の防災体制の強化と市民の皆様への防災意識の高揚を図ってまいりたいと考えております。

また、感染再拡大が始まっている新型コロナウイルス感染症につきましては、7月31日に県から第2波非常事態が宣言され、学校における感染防止対策の徹底、急速に感染が拡大している名古屋市での酒類を伴う飲食の回避などの要請がなされたところでご

ございます。

夏休みも始まり、また、これからお盆の帰省シーズンを迎えますが、市民の皆様には御自身と大切な御家族を守るため、慎重な行動をお願いするとともに、今回の要請に加えまして、改めて人との距離の確保、マスクの着用、手洗いの習慣といった新しい生活様式の徹底をお願いする次第でございます。

なお、山口市では、8月1日から緊急経済対策の一環としまして、市内の小売店、飲食店で利用できるプレミアム付商品券、やまがたエール商品券の発売を開始したところでございます。新しい生活様式の徹底と合わせ、市内消費による市内事業者への支援にも御協力頂きますようお願い申し上げます。

それでは、ただいま上程されました議案につきまして、順次御説明を申し上げます。

本日提案いたしております議案は、補正予算案件1件、その他案件1件の計2案件でございます。

初めに、資料ナンバー2、1ページを御覧願います。

令和2年度山口市一般会計補正予算（第4号）につきましては、6,801万1,000円を追加し、177億1,477万9,000円とするほか、繰越明許費及び地方債の補正をしようとするものでございます。

本補正予算は、国の第2次補正による新型コロナウイルス感染症関連及び災害復旧関連でございまして、ひとり親世帯への給付金給付事業は8月に給付するよう要請があり、災害につきましては早期復旧するため、今回の補正をお願いするものでございます。

8ページを御覧願います。

8ページ、民生費の児童措置費1,701万1,000円の追加は、ひとり親世帯臨時特別給付金給付事業で、独り親世帯への臨時的な特別給付金措置として、1世帯に5万円、第2子以降1人につき3万円の給付及び新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、家計が急変し収入が減少している独り親世帯に5万円を給付する事業でございます。あわせて、それに伴う事務費を追加するもので、その財源の全額を国庫補助金として見込んでおります。

下段の災害復旧費の公共土木施設災害復旧費5,100万円の追加は、本年6月30日から7月12日にかけての集中豪雨により円原地内において落石、土砂崩れが発生しましたので、市道02032号線の復旧工事を行うものでございます。その財源の一部は、国庫負担金と災害復旧事業債を見込んでおります。

次に、7ページの歳入を御覧願います。

7ページ、これらの歳入につきましては、歳出で御説明を申し上げました災害復旧費

国庫負担金3,333万3,000円と母子家庭等対策費補助金1,701万1,000円及び現年発生補助災害復旧事業債1,660万円を補正しようとするものでございます。今般の補正に伴いまして不足となる財源につきましては、3段目の表のとおり、財政調整基金繰入金106万7,000円を増額いたしております。

続いて、4ページの第2表をお願いします。繰越明許費にお戻り願います。

土木費の河川費の三田又川改修工事3億4,000万円につきましては、発注方法の変更を行った結果、適正な工期を設定することにより本年度内に工事が完成しない見込みのため、繰り越そうとするものでございます。

下段の第3表、地方債補正につきましては、現年発生補助災害復旧事業債が追加となりましたので、第3表の追加を行っております。

9ページと10ページには補正予算給与費明細書を、11ページには地方債補正後の現在高の調書を添付させていただいております。

次に、資料ナンバー1をお願いします。資料ナンバー1、1ページを御覧ください。

議第55号 財産の取得については、さきの第2回定例会で補正予算を議決頂きましたGIGAスクール構想に伴うタブレットの端末2,010台を取得することにつきまして、地方自治法第96条第1項第8号及び山縣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議決を求めるものでございます。

今回取得するタブレット端末につきましては、小中学校の児童・生徒及び教職員が使用するため、購入するものでございます。

以上、御説明を申し上げましたが、十分なる御審議を賜りまして、適切なる御決定を賜りますようお願い申し上げ、提案説明といたします。

○議長（武藤孝成君） 御苦労さまでした。

日程第6 質疑

○議長（武藤孝成君） 日程第6、質疑。

これより、議第54号及び議第55号の質疑を行います。

発言を許します。どうぞ。

福井一徳君。

○9番（福井一徳君） 議第54号、一般会計補正予算（第4号）についてお尋ねをします。

資料2の4ページのところです。先ほど市長から提案がありましたが、繰越明許費のところ、三田又川改修工事3億4,000万円について繰越しをするということでしたが、説明の中では、発注方法の変更を行った結果、適正な工期を設定することによって今年

度中に工事が完成しないという見込みだということでしたが、具体的になぜこういう発注方法の変更を行ったのかということと、それに伴った適正な工期を設定すると書いてあるんですが、その具体的な詳細についてお尋ねをいたします。

○議長（武藤孝成君） 大西建設課長。

○建設課長（大西一也君） 御質問にお答えします。

発注方法を検討したというのは、最初、分割で分けて発注しようと考えておりましたが、施工ヤードも狭く、業者が競合することによって工期がもっと必要になって、なかなかうまく整合がとれないというのがございます。

それとあと、川でするので水替えがございますので、なかなか3業者とか4業者が入ると水替えに対してもなかなか調整が必要で、一業者で出したほうがいいということで発注方法を変えました。

それと、工期ですが、これは岐阜県の通達というか参考資料として頂いております標準工事日数により計算されております。河川工事に対してですが、1億円までが335日必要です。あと、1,000万円を超え1億円を超え、2,000万円増すごとに15日ずつ増えていくという計算を行いましたところ、全部で507.5日必要となってまいります。月数にすると16.9か月でございますが、17か月で計算しております。

以上です。

○議長（武藤孝成君） 福井一徳君。

○9番（福井一徳君） 分割ではなかなか大変なので一括してということですが、2点ほどお尋ねしたいのですが、もともと分割で発注するということになると、3分割の3分割をして、同時にスタートをするから要するに期間変えできるという判断だったかどうかということが1点と、もう一つは、一括にした場合、金額が大きくなるわけですね。そうすると、要するに市内の事業者のところというのは、実際にこの工事との関係で仕事がきちっといくのかどうかという、その2点について再度お尋ねします。

○議長（武藤孝成君） 大西建設課長。

○建設課長（大西一也君） 指名方法につきましては、山県市の指名選定基準の工事はA業者を選定しております。それと市外の業者も選定する予定でございます。

以上です。

○議長（武藤孝成君） 大西さん、工事期間。工期。

○建設課長（大西一也君） もう一回。申し訳ないです。もう一つ質問をお願いします。

○議長（武藤孝成君） 福井一徳君。

○9番（福井一徳君） 分割でやるということで、同時にいろいろなところから工事を進

めていって、基本的には予定内で終わるというような予測でスタートしたけれども、それを一度にやるので工期が長くなるという意味なのではないでしょうかというお尋ねです。

○議長（武藤孝成君） 大西建設課長。

○建設課長（大西一也君） 3業者が入れば金額は小さくなるので、工期はそれなりに短くなるということで、3業者でやる場合は繰り越さなくてもできる予定でした。もし仮に三業者を発注するというと、工事に手戻りとかいろんな、先ほど説明しましたように水替えとかに調整が必要になってきて、なかなかうまく工事が進まないということが判明しました、工法によってです。それによって、一括で出して、工期は長くなったということでございます。金額が増えたことによって工期は増えた、長くなったということでございます。

以上です。

○議長（武藤孝成君） ほかに質疑ございませんか。

福井一徳君。

○9番（福井一徳君） もう一つ、議第55号の財産の取得の関係です。

6月の臨時議会のときに予算として提案をされて、私も賛成討論をしました。これに当たっては、具体的な、やっぱりサポートの体制とか、そういうものをきちっと整備しないといけないのではないかとということで、中身については今後また議会で提案されたときにしたいと思うんですが、取りあえず今、国の制度の中で、例えば加配教員の手配とか、それから学習支援員の手配、スクールサポートスタッフの手配とかいうようなことで、加配は県教委で手配するんだと思うんですけれども、そこらあたりについての具体的な段取り、準備、見通しということはどうに進められているかという点についてお尋ねします。

○議長（武藤孝成君） 服部教育長。

○教育長（服部和也君） 質問にお答えいたします。

今、国のほう、それから県のほうで、加配の、要は教員ですね、教員をつけるというスキームもありますし、事務的な作業を応援してくれるというスタッフをつけるというスキームもあります。それについては手を挙げております。まだ、もちろん決定はしておりませんが、手を挙げているという。ただし、人がいないというのが正直な話で、幾ら手を挙げて、山県の中でそれをやっていただける人材が今十分見つかっていないということで、大きな人数は確保できない見通しです。

さらに、ICTに関わっては、これは国の別の事業でICTをいろいろ使うためにサポートする人材を入れてもいいという、これもスキームがありますので、これも手を挙

げて確保しようと思っております。

以上です。

○議長（武藤孝成君） ほかに質疑ありませんか。

寺町祥江君。

○3番（寺町祥江君） 議第55号について質疑を行います。

財産の取得についてですが、タブレット端末とセキュリティーライセンス一式とあるんですけども、このセキュリティーライセンスにつきましては、クラウド上に入るセキュリティーであるということで、全てのタブレットにそのセキュリティーが入るということでお伺いしております。今回、購入時にこのセキュリティーを入れ、今後、更新などが必要にはならないのかという点を一点お尋ねいたします。

○議長（武藤孝成君） 日置学校教育課長。

○学校教育課長（日置智夫君） では、御質問にお答えいたします。

こちらにございますように、一式というのは、御質問の内容の中にあつたように、タブレット端末一台一台にセキュリティーライセンス料ということで、計上しているものでございます。それで、現在のところ、5年間の金額ということで計上しておりますので、5年後になったらまた新たな契約ということになるというふうにしております。

以上です。

○議長（武藤孝成君） ほかに質疑ありませんか。

吉田茂広君。

○11番（吉田茂広君） 私も議第55号の財産の取得に関しましてお尋ねをいたします。

入札が4社、それで入札率が、予定価格に対しまして99.5%から99.9%までの間に入札の結果となっております。高いとか、入札率、落札率が高いとか低いとか、当然主観の問題であるかもしれませんが、極めて高い落札率になっているような気がするんですけども、そのあたりの見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（武藤孝成君） 服部教育長。

○教育長（服部和也君） 今、議員の御指摘のとおり、99.5%、非常に高いと思っております。ただ、今回はタブレットパソコンの購入というのがメインでして、基本的にタブレットパソコンの価格というのはほぼ日本全国どこも同じで、それに上乗せして設定する部分があります。子供たちが実際に使うためにいろいろなセキュリティーのものを入れるとか、教育で使う場面として必要なものをソフト的なものを入れ込んでいくので、その設定料の違いだけが多分今回の入札の違いになってきているので、こうした結果になっているというふうに捉えております。

以上です。

○議長（武藤孝成君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 質疑はないものと認めます。これをもちまして、議第54号及び議第55号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第54号及び議第55号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。したがって、議第54号及び議第55号は委員会の付託を省略することに決定されました。

日程第7 討論

○議長（武藤孝成君） 日程第7、討論。

これより、議第54号及び議第55号の討論を行います。

最初に、反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 次に、賛成討論はありますか。

石神 真君。

○12番（石神 真君） 第55号 財産の取得について、賛成討論をさせていただきます。

国からのいろんな補助金を頂いたタブレット端末の購入ですが、やはり子供の教育には欠かせないもので、早急に集めていただくと、まず最初に少しいち台数ではありますが、順次進めていただけるということで、子供の教育には必要なものであるということで、できるだけ早く進めていただくよう努力をお願いするとともに、もう一点は、やはり個人に負担のかからないような保証をつけていただくようお願いを申し上げまして、賛成討論とさせていただきます。

○議長（武藤孝成君） 次に、反対討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 賛成討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 討論はないものと認めます。これをもちまして、議第54号及び議第55号の討論を終結いたします。

日程第8 採決

○議長（武藤孝成君） 日程第8、採決。

ただいまから、採決を行います。

議第54号 令和2年度山県市一般会計補正予算（第4号）、本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定されました。

議第55号 財産の取得について、本案を原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（武藤孝成君） 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決することに決定されました。

○議長（武藤孝成君） 以上で、本臨時会に付託されました事件は全て終了いたしました。よって、本日の会議はこれで閉じ、令和2年第3回山県市議会臨時会を閉会といたします。大変、御苦労さまでした。

午前10時26分閉会

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

山県市議会議長 武 藤 孝 成

2 番 議 員 奥 田 真 也

3 番 議 員 寺 町 祥 江